

介護施設等の災害対策に支援を

桶川市には、浸水想定エリア内に複数の介護施設が存在しています。そこで、これらの施設における避難時の支援体制について質問しました。

まず、避難支援の前提として、市が各介護施設の避難計画を把握・共有しているかを確認しました。市からは「施設管理者が基本的には避難方法や受け入れ先などを検討することになっている」との答弁がありました。しかし、市の支援の必要性についてさらに問いただしたところ、「市としてもある程度は把握しておく必要がある」として、今後、担当部署と協議していくとの回答でした。

介護施設は、避難対象者の数が多く、市が開設する避難所の運営にも大きな影響を及ぼします。そのため、各施設の避難計画については、市が確実に把握しておくべきです。今後の情報収集と共有体制の整備に期待します。

また、避難時の支援体制について、市が主体となって対応できるよう、マニュアル等の整備を求めました。これについては否定的な回答でしたが、関係機関との密な連携を図っていくとのことでした。速やかにそのような体制づくりを進めるよう、求めています。

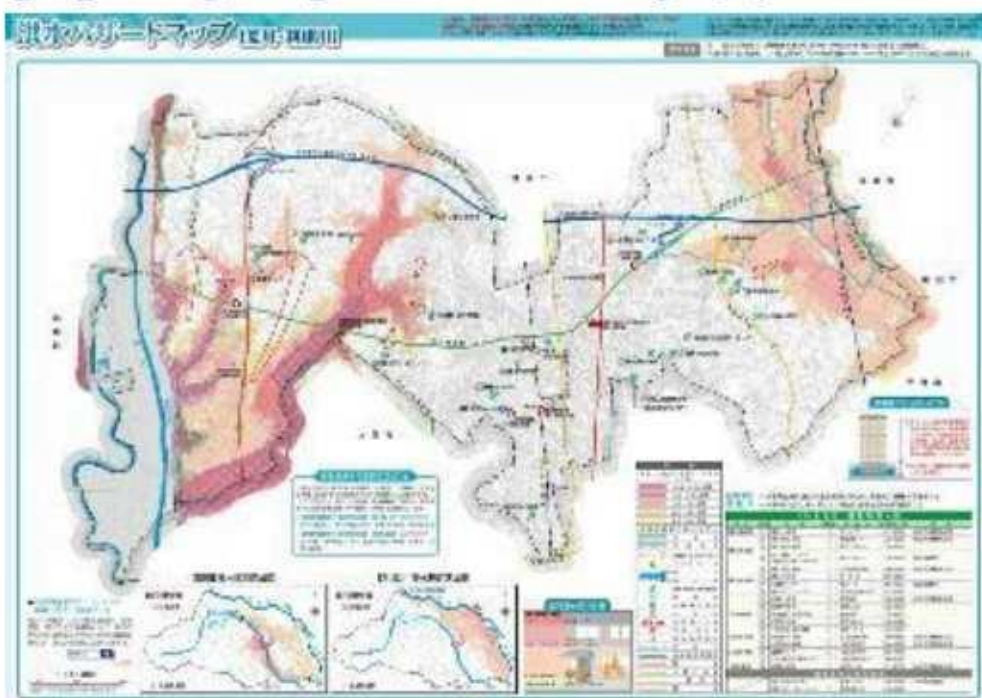
浸水エリア外への開設を推進すべき

新たに浸水想定エリア内に福祉施設を開設することについて、規制の必要性を問いました。

桶川市は、「障害者と高齢者の施設の開設につきましては、障害者総合支援法、または介護保険法を遵守していただく必要があるが、浸水エリアを含む施設を開設する場所については、特段の法規制自体がない。…災害対策、避難計画、備蓄の確保など義務づけられた内容について助言をするなど、市にできることについては行ってまいりたい」と、規制はできないとの立場です。

しかし、施設開設の指定をするのは県ですが、災害時に救助を行うのは施設のある自治体や消防です。また、被害に遭うのは障害者や介護の必要な市内の高齢者です。

例えば、浸水エリアからの施設移転や、浸水エリア外での新規開設に対して補助金を交付するなど、桶川市としても、リスクを減らすために手段を尽くすべきではないでしょうか。



行政視察 レポート

県央広域事務組合 (7/2) @長野
総務常任委員会 (10/21) @常総

■災害対応ドローン、令和元年の東日本台風

7月2日、埼玉県央広域事務組合の行政視察で長野市消防局を訪れ、ドローンの活用と令和元年の東日本台風での救助活動について学びました。

ドローンについては、火災発生原因の調査で、上空からの状況確認を行う際に最も役立っているとのことでした。しかし、ドローンは万能ではなく、都市部では電波干渉で使用できないことがあるようです。また、暴風や豪雨などでは飛行できず、事後の状況確認が主な使用目的になります。

令和元年の東日本台風では、ハザードマップの浸水想定エリア内にもかかわらず、逃げ遅れが発生した事例がありました。特に、介護施設からの救助活動が印象的であり、桶川市においても同様の懸念があることから、一般質問でこの課題を取り上げました。

■平成27年9月関東・東北豪雨とその後の取り組み

10月21日、桶川市議会の総務常任委員会の視察で茨城県常総市を訪問しました。常総市では、平成27年9月の関東・東北豪雨で鬼怒川の堤防が決壊し、甚大な浸水被害が発生したことから、防災先進都市を目指し、様々な取り組みを行っています。特に、台風の接近によって浸水等が予想される場合に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、とりまとめるマイタイムラインは、逃げ遅れを防ぐには大変有効だと感じました。

また、地域の特別支援学校と防災協定を結び、福祉避難所として特別支援学校の卒業生などが避難できる体制が整えられている点も注目すべき取り組みです。様々な障害者などにとって、慣れた環境への避難が可能になることは、避難時の負担軽減につながります。桶川市でも、近隣の特別支援学校との協定締結を検討すべきです。

さらに、避難行動に支援が必要な方の避難計画作成支援として、自治会が地域の障害者とミーティングを行っている点も評価できます。避難時の支援者を見つけることは非常に困難であるため、自治会と障害者が日頃から接点を持つことは、支援体制の構築において極めて重要です。

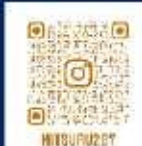
▷行政視察で長野市消防局を訪問し、災害対応ドローンや東日本台風を中心
に、防災について学びました。



浦田 充



@mitsuru287



@u_mitturu



各種SNSでも
発信中！

＜浦田 充 (うらたみつる)＞
1992 年桶川市生。デュシェンヌ型筋ジストロフィー
ひがし幼稚園卒園▶朝日小学校▶蓮田養護学校▶上尾
高校卒業 (教育長賞)▶立正大学法学部卒業 (首席)。
2019 年桶川市議会議員選挙初当選 (最年少)。2023
年再選。総務常任委員会委員。議会より編集委員会副
委員長。埼玉県央広域事務組合議員。

ホームページ



浦田 充



バリアフリーレベルの引き上げを

西口デッキ 早期バリアフリー化を

駅西口デッキのバリアフリー化をめくり、エレベーターの設置をこれまで繰り返し求めてきましたが、先延ばしの理由ばかりが挙げられ、まったく前進していません。それどころか、6月議会では、あたかもすでにバリアフリー化が完了しているかのような答弁もありました。今後の再整備において本当にバリアフリー化が実現されるのか、疑問が生じたため、改めて取り上げました。市がすぐにエレベーターを設置しない理由として、以下の4点を挙げました。

- ①デッキを廃止し、歩行者は地上を横断するようにする可能性がある
- ②デッキの耐用年数とエレベーターの耐用年数に大きな差がある
- ③大宮駅のようにデッキを拡張する可能性がある
- ④デッキを掛け替えて、スロープを作る方法が考えられる

今回、③、④が付け加えられました。①、③、④は、現在何も具体的な計画はなく、近い将来にできるはずもありません。また、②は近隣自治体では古いデッキにエレベーター等設置した例が複数あります。

デッキに階段しかないことで365日困っている人がいます。先延ばしの理由を増やすのではなく、エレベーター設置か、それに代わるバリアフリー化の可能性があるならば、それに向けた検討を進め、今後の方向性を速やかに決定すべきです。

やらない理由を検討する前に、一日でも早いバリアフリー化に向けた検討をすぐに始めるべきです。

仮設バリアフリースイレを便利に

市民まつりでは、例年、桶川小学校とことぶき広場に車椅子対応の仮設トイレが設置されていますが、「狭くて使いづらい」との声が寄せられています。令和6年度の市民まつりにおける車椅子対応仮設トイレの仕様は、「幅1m45cm、奥行1m43cm」とのことです。

公共施設等に設けられる多目的トイレは、幅・奥行ともに2m程度が目安になっています。このことから、現状の仮設トイレが非常に狭いことが明らかです。設置の趣旨を踏まえれば、大型の車椅子でも安心して利用できるよう、より広いトイレの導入が望まれます。

今後の改善を求めたところ、市から、「今後はレンタルで対応可能な仮設トイレで、車椅子が回転できるものがあるかとか契約事業者に確認し、可能な限り対応していきたい」と前向きな答弁が示されました。

男性トイレに杖立て整備を

桶川市の公共施設の男性トイレには小便器のところに杖立てがありません。そこで杖立ての整備を求めました。

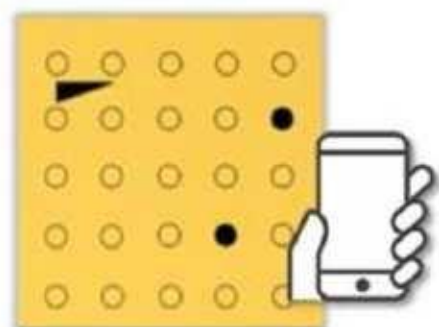
市は、「埼玉県福祉のまちづくり条例において…小便器の脇につえや傘などを立てかけるくぼみ、またはフックを設けることが推奨されており…可能な限り検討したい」としました。

前向きな答弁であった点は評価できます。あわせて、杖立て以外にも、埼玉県福祉のまちづくり条例で推奨されている事項については、速やかな整備を求めたいと思います。

コード化点字ブロックなど最新技術の積極的な導入を求める

点字ブロック設置箇所の少ない桶川市ですが、今後、東口駅前整備が進めば、新たに点字ブロックが整備されるはずで、まとまった地域での整備となるため、最新技術の試験導入に適した環境であると考えられます。そこで、最新技術の一つである「コード化点字ブロック」の整備について取り上げました。

市は、「コード化点字ブロックの整備方針においては、現在定めていない…今後とも視覚障害者支援においては、コード化点字ブロックを含め、様々な情報を参考にしたい」とし、少なくとも現時点では整備方針もないようです。東口駅前整備に合わせて導入することなどができれば、注目も集まり、バリアフリー意識の向上につながれます。せっかく再整備計画があるので、まずは一部地域からでも、導入することが求められます。



(<https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/5/4362.html> (長野県松本市))

①コード化点字ブロック
点字ブロックの点に黒点や矢印をつけてコード化したもの。
スマホ等で読み取ることで、周辺の情報を音声で取得できる。

一般会計・介護保険令和6年度決算反対

ともに生きる会は令和6年度一般会計決算に反対しました。(詳細は、9月議会報告-1をご覧ください。)

上にも記載した通り、令和6年度はバリアフリーに向けた動きも消極的であったといわざるを得ません。

「バリアフリーのまちづくりについては、相変わらず消極的で東口整備の優先を理由にしていますけれども、バリアフリーを本当に理解しているのでしょうか。現実には西口マインの入りに車椅子や階段を上れない人は不便を来しているということを何度も見かけます。きちんとした方針とロードマップは示すべきであり、少しでも困った人を減らすようにすべき」(反対討論:北村)なのにそれをしないのも、反対理由の大きな要素です。

介護保険料 過剰な引き上げであったと判明

ともに生きる会は令和6年度の介護保険料引き上げに反対しました。今回、改めて令和6年度の介護保険料引き上げが適正であったか検証しました。ここでは、主要な問題点2点を紹介します。

①2億円以上の事業費の予算が余ったことです。事業費を多く見積もるほど、介護保険料は高くなります。継続的な物価高が予測される中、介護保険料の引き上げは慎重に行うべきで、事業費に余裕を持たせた上で保険料を設定したことは不適切です。事業費を厳格に見積もれば、保険料は1人あたり2000円抑えられたことになります。また、物価高で生活費を切り詰めている市民は多く、介護保険サービスの利用を抑制している要介護者も増えてきています。事業費が予測を下回ったということは、利用すべき人が利用できなかった可能性も高いということです。

②介護保険料引き上げ後、利用抑制による生活の質の低下を避けるためには、市による支援体制の拡充が必要だったはずで、利用抑制の把握ができていないということは、支援体制が不十分であったと言わざるを得ません。

12月議会は、
12/8(火)から始まる予定です。

一般質問は、
浦田 12/17(水)
北村 12/18(木)

の予定です。
※議会傍聴席(市役所5階)、ライブ配信でご覧いただけます。